

平成 24 年 9 月 16 日

各地区理事長 殿

茨城県ミニバスケットボール連盟

会長 加藤 孝幸

理事長 吉田 公一



「暴言・暴力の根絶」及び「ベンチマナーの向上」について

平素は、ミニバスケットボールの普及・育成にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、題記の件、日本ミニバスケットボール連盟から「指導者の暴言についての FAX にて文書申告」があつたむね文書が届きました。内容は、『監督が「バカ」「アホ」等の聞くに堪えない言葉で子供たちを攻撃している』ということです。

茨城県ミニバスケットボール連盟においては、「茨城県バスケットボール協会報」会長あいさつの中で、「指導者の質及び指導力の向上を図り、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供し・・・子供たちの健全育成に努力してまいります」また、茨城県バスケットボール協会発行の「バスケットボール 10 カ条」のなかで指導者のための 10 カ条に

- 1 褒めてください
- 2 優先順位をつけましょう
- 3 向上心を忘れず謙虚な姿勢で
- 4 審判員のレベルアップに貢献を
- 5 試合をするのはプレイヤーです
- 6 敗北はあなたの責任です
- 7 子供の将来を考えた指導を
- 8 周囲との連携を大切に
- 9 体罰、言葉の暴力は厳禁です
- 10 安全第一

がうたわれています。

しかし、苦情の通り一部に理解されていない指導者がいるということは非常に残念でなりません。指導者は、初めて競技に取り組む子供たちに、楽しさと喜び、達成感を持たせ、ミニバスケットボールの目的である「友情・ほほえみ・フェアプレー」の精神を踏まえた指導を心がけることが大切だと思います。また、指導者は、いかなる理由であろうとも「暴力・暴言」は許されることではありません。チーム運営でも一人の指導者の独善とならないように以下に注意して信頼されるチーム組織であることが大切です。

- ・ 複数の指導者で子どもの育成にあたる。
- ・ 保護者にも練習・試合の様子を見てもらい、複数の目で子どもを見守る。
- ・ 問題がある場合はチーム内で話し合い、また、地区ミニ連や県ミニ連に相談する。

さらに、下記の項目を貴連盟所属チーム内で再度確認しあい意識向上に努め「暴言・暴力」の無い連盟していくようお願いいたします。

指導についての基本的考え方 <日本ミニバスケットボール連盟>

- ① 指導者は、プレイヤーの一人一人を技術や体力面のみならず精神面や情緒面を含めて全面的に育てなければならない。
子供を傷つける言動は絶対許されないものである。
- ② 指導者は、参加する子供たちを公平に見てやらなくてはならない。
指導者は、チームのメンバーの一人一人が持っているよさを発掘し、それを十分に生かす義務がある。
- ③ ゲームに勝つことは、指導者にとってもプレイヤーにとっても大きな願いであるが、単に結果だけを重視するのではなく、ねらいやその練習過程を重視した指導が必要である。
- ④ 指導者は、子供たちに意欲をもって学習させるためには、良いプレーをしたときには大いに称賛することである。
- ⑤ 練習は、明瞭な目的を持って行うことと、ゲームの局面に近い練習を行うこと。そして、参加者全員が効果的かつ平等に練習できるよう工夫すること。
- ⑥ 基礎となる考え方やスキルはミニバスケットボールでも適切に指導していかなければならない。
- ⑦ 基礎的な動き（ボディーコントロール、ボールコントロール等）や俊敏性の体得については、楽しく学ばせると将来の成長が一層促進される。
- ⑧ 指導者は、子供のコート上のけがの防止に万全を期すだけでなく、情緒的、精神的な安定の配慮や日常の生活態度についても配慮しなければならない。
- ⑨ 指導者は、子供に友情、ほほえみ、フェアプレイの精神をしっかり学ばせなければならない。

以上宜しくお願いいたします。

尚、日本ミニバスケット連盟において「暴言・暴力」根絶に向けて下記活動を行っています。

「暴力行為の根絶に向けて」	平成 16 年 5 月 11 日付
再度 「暴力行為の根絶に向けて」 2	平成 18 年 1 月 12 日付
ミニバスケットボールの活動における暴力、暴言の根絶に向けて	平成 23 年 7 月 28 日付
日本ミニバスケットボール連盟倫理規定	平成 23 年 6 月 16 日施工

ミニバスケットボールを通じて、子供たちをしっかり育てていきましょう。